

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 1 経済と生活を支える都市基盤を整えます

施策 1 活気がある市街地をつくります

○施策の基本方針

市街地の住環境を整え、暮らしやすさの利便性向上を図り、魅力あるまちづくりを推進することで、地域の活力と賑わいを取り戻し、住み続けられるまちの発展を目指します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
狭あい道路の整備率（石田・平井地区）	活動	目標	-	73.0%	87.5%	91.5%	100%
		実績	34.3%	60.7%			
居住誘導区域内の人口密度	活動	目標	-	-	-	-	37.9人/ha
		実績	37.9人/ha	37.5人/ha			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

国庫補助金や交付金等を活用し、利便性及び安全性の向上、災害時等における緊急車両の通行路確保、建築又は開発行為における接道要件の解消に努めていく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	3	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
狭あい道路整備等推進事業	都市計画課	幅員4m未満の狭あいな道路を拡幅整備することで、住民の日常生活における利便性及び安全性の向上、災害時等における緊急車両の通行路確保、建築又は開発行為における接道要件の解消を図る。令和5年度は83mの道路拡幅整備を行った。			継続	狭あいな道路が解消されたことにより、住民の利便性及び安全性の向上に加えて、市街化区域内の土地の利用増進が図られた。 今後も狭あいな道路の解消に向けて、事業を進めていく。		
コンパクトシティ形成事業	都市計画課	従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導により、コンパクトに集積したまちづくりに向けた取組を推進するために策定した新城市立地適正化計画に定める居住誘導区域内の空き家の解体を促進し、低未利用地の活用を図るため、空き家の解体工事費の一部を補助する。			継続	令和6年度より新城市立地適正化計画に定める居住誘導区域内への居住誘導施策の一つとして土地を新たに購入し、住宅を取得する方へ奨励金を交付していく。		
新城駅周辺整備事業	都市計画課	本市が目指すべき20年後の中心核の姿をデザインした新城市中心核のグランドデザイン2040に基づき、新城駅周辺の整備を行う。			継続	自動車交通に依存したまちから、公共交通を基軸とした多様な手段を有する高齢者等交通弱者に優しいコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画道路栄町線及び新城駅前広場を整備し、新城駅へのアクセス向上を図る。		

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 1 経済と生活を支える都市基盤を整えます

施策 2 道路網の整備を進めます

○施策の基本方針

道路利用者が、安心して快適な道路環境を確保できるよう、効率的・効果的な道路整備に努めます。
また、利便性の高い道路環境の創出による定住人口の確保、活発な産業・経済活動の展開及び地域間交流・連携の促進をするため、市内及び広域を結ぶ道路の整備・保全を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市道の改良・舗装修繕及び交通安全施設整備の総延長	活動	目標	－	4.8km	4.8km	4.0km	4.0km
		実績	－	5.1km			
スマートインター事業の進捗率	活動	目標	－	25%	55%	75%	100%
		実績	－	27%			
スマートインターチェンジ周辺地域振興策取組計画の策定	活動	目標	－	市場調査実施・基本計画作成	事業実施計画作成・取組推進	取組推進	取組推進
		実績	－	市場調査実施・周辺地域活性化構想案作成			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

国庫補助金や交付金等を活用し、安心して快適な道路環境を確保できるよう、効率的・効果的な道路整備に努めていく。

スマートインター整備事業は早期供用のため、早急に用地取得ができるよう努めていく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	6	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
各種道路等整備促進対策事業	道路政策推進室	三遠南信自動車道、三河東美濃連絡道路、主要地方道豊川新城線などの国県道の整備促進のため、関連市町村と共に組織する同盟会から国土交通省や愛知県等に要望活動や地元調整等を実施した。			継続	三遠南信自動車道の鳳来峡IC～東栄IC間が令和7年度に開通予定となり、三河・東美濃連絡道路は国交省より構想路線としての位置付けられた。今後は整備効果が見込まれる路線を重点的に要望活動を行いつつ、同盟会の在り方の検討を進める。		
豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業	道路政策推進室	東名高速道路からの新都市への新たな玄関口として、豊橋市、中日本高速道路株式会社と共同でスマートインターチェンジの早期供用を目指して事業を実施。令和5年度は、土地評価業務委託、交差点詳細設計業務委託、発生土仮置き場管理委託、事業損失調査、中日本高速道路株式会社と連携し詳細設計を実施した。			継続	早期供用を目標にほぼ予定どおり事業進捗が図られている。令和6年度に実施予定の用地取得を早期に完了し、工事着手に遅れないよう努める必要がある。用地取得後は工事に着手するため、関係機関との協議や地元への説明等を適宜実施していく必要がある。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
道整備交付金事業	土木課	新東名高速道路から国道151号を介し市内への流通が可能となっている。令和５年度は作神橋の耐震補強工事を実施した。また、小畑吉川線の改良L=560m、大海線用地買収、物件補償、改良工事L=600mを実施した。	継続	新東名高速道路から国道151号を介し市内への流通が可能となっているが、市道や林道の整備は遅れており、林業振興に力を入れている本市にとっては課題となっている。この現状を改善するため、本事業により緊急輸送路に接続する市道の改良・路面整備や緊急輸送路を横断する橋梁の耐震補強を実施している。最終年度となる令和６年度は市道小畑吉川線と市道大海線の改良工事を予定している。
県費道路改良事業	土木課	地区からの生活道路の改良要望に対し、重要性、緊急性を判断し工事を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。令和５年度は、市道樋田新井線の改良工事を60m実施した。	継続	令和６年度も引き続き県費補助を活用し、市道樋田新井線の改良工事を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。
交通安全施設整備事業	土木課	地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図った。	継続	令和６年度も引き続き地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図っていく。
公共施設等適正管理推進事業	土木課	高度成長期に整備された道路ストックが今後急速に老朽化し、安心して利用し続けることが困難になることから、各施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状把握と、その結果を基に修繕計画を策定し、的確な修繕及び適正な維持管理を行う。令和５年度は、舗装修繕工事を660m実施した。	継続	令和６年度も引き続き、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、市道一畝田黒田線の舗装修繕工事を実施していく。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 1 経済と生活を支える都市基盤を整えます

施策 3 市の活性化につながる公共交通網をつくります

○施策の基本方針

鉄道駅や公共施設などへアクセスできる公共交通ネットワークの構築等により、利便性を確保します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
田口新城線1日当たり輸送量(人)	活動	目標	-	15人以上	15人以上	15人以上	15人以上
		実績	21.3人	19.5			
新城名古屋藤が丘線1日あたり輸送量(人)	活動	目標	-	15人以上	15人以上	15人以上	15人以上
		実績	10.6人	20.7			
J R 飯田線駅利用者数	活動	目標	-	-	-	-	942,781人
		実績	762,185人	依頼中			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

J R 飯田線、豊鉄バス田口新城線、新城名古屋藤が丘線に導入されるＩＣカードの普及を促し、利用促進を図る。また、新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に基づき、交通結節点と位置づけている本長篠駅前、道の駅もつくる新城、新城駅前周辺の整備により、利便性向上を図る。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
公共バス運行事業	公共交通対策課	国の地域間幹線系統補助路線である田口新城線の維持確保を図るため、運行ルート及び運賃体系の見直し計画を検討した。また、新城名古屋藤が丘線の利用促進として、助成キャンペーンを行った。			継続	新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に基づき、令和6年10月から田口新城線の新たな運行を行い、路線維持確保を見据えたモニタリング、利用促進策を行っていく。新城名古屋藤が丘線についても利用促進策を継続していく。		
地域公共交通計画推進事業	公共交通対策課	豊橋市、豊川市、田原市、設楽町と連携し、豊鉄バスに対するＩＣカード導入費の補助を行った。			継続	令和7年3月のＩＣカード稼働に向け、2か年計画で準備をしており、令和6年度も同様に協力していく。 新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に沿って事業を行うため、国の補助制度申請準備を進めていく。		

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 2 緑でゆとりを生み出します

施策 1 地球環境の保全に貢献します

○施策の基本方針

地域の豊かな自然との共生を確保するとともに、持続可能でレジリエントな地域社会を目指し、地球にやさしい「環境負荷の少ない自立循環のまち」を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小学生を対象とした環境に関する講座等への参加延べ人数 (平成25年度～)	活動	目標	-	5,528人	6,148人	6,738人	7,308人
		実績	4,878人	5,840人			
環境に関する講座等への参加延べ人数 (平成25年度～)	活動	目標	-	1,199人	1,349人	1,499人	1,649人
		実績	1,049人	1,120人			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
小学生を対象とした環境に関する講座等への参加延べ人数は目標を上回り、多くの子どもを対象とした環境講座・体験学習を実施できた。環境に関する講座等への参加延べ人数は目標を下回るため、開催方法等を再度検討し、参加者数の増加をめざす。							

○関連事業

令和6年度の方針性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	1	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
環境連携構築事業	環境政策課	令和5年度の市民環境講座は、新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の目的である地域社会の持続的な発展のため「地域にとって必要な再生可能エネルギーとは？」を開催した。また、持続可能な社会づくりの一環として、ゴミの減量を目的とした体験学習「ミニキエロを作ろう」を開催した。			継続	上記の成果指標が目標値に達するために、開催形式や回数、テーマの選定、また周知方法を検討し、よりいっそうの参加者数増加を努める。今後も、第2次新城市環境基本計画環境ビジョン5で掲げる「みんなで取り組むまち」の創造をめざし、環境講座・体験学習・イベント等を開催し、地域社会づくりや環境活動、連携の促進を図る。		

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 2 緑でゆとりを生み出します

施策 2 持続可能な自立循環のまちをつくります

○施策の基本方針

3 R（①リデュース（排出抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再生利用））の優先順位を踏まえ、ごみ分別を徹底し、廃棄物の排出を抑制します。

また、ごみを資源として再生利用し、持続可能な社会への仕組みづくりに取り組みます。

一方で、人口減少を踏まえ、ごみ処理減量化施策を周辺町村と広域的に進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	活動	目標	-	506g/日	502g/日	498g/日	495g/日
		実績	568g/日	575g/日			
再生利用率	活動	目標	-	23.7%	23.8%	23.9%	24.0%
		実績	23.6%	23.2			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

引き続き施設の適正管理を継続し、安定した施設運営に努めていく。ごみの減量については、近年増加傾向にある粗大ごみを民間事業者と協力して削減に努める。また、増加している外国人にもごみの分別をわかりやすく周知し、3 Rを推進していく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	7	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
ごみ減量推進事業	生活環境課	地区の資源回収で収集した資源や自己搬入された資源を再生処理業者へ委託し資源の有効利用を図った。また、分別ガイドを更新し、ごみの分別周知を図った。			継続	今後ともごみの減量を目的に、市民に対し、ごみの分別、リサイクルについて周知を図っていく。特に増加している外国人に対し、分別の周知を強化する。また、近年増加している粗大ごみについて、民間事業者と協力し削減に努めていく。		
廃棄物収集運搬事業	生活環境課	市内全域において、週2回の可燃ごみ収集及び月1回の資源回収を継続して実施した。また、市民サービスの一環として運搬が困難な粗大ごみの戸別収集を290件（716個）実施した。			継続	今後とも市の責務として、適正かつ安定した収集、運搬、処理に努める。また、高齢者等のごみ出し支援策の研究を進める。		
クリーンセンター管理事業	生活環境課	市内で発生した可燃性一般廃棄物を適正に処理するため、施設の維持管理を実施した。			継続	引き続き市内で発生した可燃性一般廃棄物を適正に処理するため、施設の維持管理を実施する。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
クリーンセンター整備事業	生活環境課	経年劣化による施設の不具合等で、焼却施設に支障をきたさないようにするために策定した廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、施設整備に関する工事を実施した。令和５年度は、焼却炉耐火物取替工事及びトラックスケール改良工事を実施した。	継続	分散型制御システム更新工事は通次繰越を行い、可燃性粗大ごみ切断機破碎刃取替工事、監視ＩＴＶ更新工事、誘引通風機制御盤修繕工事は繰越明許費として、令和６年度に実施することとし、施設の安定稼働と長寿命化を推進する。
埋立処分場維持管理事業	生活環境課	市内に３施設（鳥原・有海・七郷一色）ある一般廃棄物管理型埋立処分場の安全かつ適正な運営管理を行うため、施設の維持管理を行った。	継続	引き続き一般廃棄物管理型埋立処分場の安全かつ適正な運営管理を行うため、施設の維持管理を行う。
斎苑整備事業	生活環境課	経年劣化による施設の不具合等で、火葬執行に支障をきたさないようにするために策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修工事を実施した。令和５年度は、２、５号炉の再燃焼炉火格子煉瓦取替及び主燃焼炉内耐火材改修、２、３号炉の火葬台車取替等を行い、施設の安定稼働と長寿命化を図った。	継続	令和６年度も引き続き、長寿命化計画に基づき計画的な施設の改修工事を実施し安定稼働と長寿命化を推進する。
財産管理一般事務経費	財政課	不用となった公用車を廃棄処分ではなく、ＫＳＩ官公庁オークションを活用し利活用希望者に売却することで３Ｒを推進する。	継続	売却額は令和４年度３,０５８,５００円、令和５年度２,３９３,０００円。 今後は公用車以外の物品についてもオークション出品以外の方法を含めて循環型社会実現の取組推進を行う。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 2 緑でゆとりを生み出します

施策 3 温室効果ガス削減を目指した取組を進めます

○施策の基本方針

市の脱炭素施策に掲げる目標においても、国が目標とする数値を目指すとともに、温室効果ガスの排出量（平成25年度比）削減割合の引き上げを検討していきます。

また、持続可能な社会を実現するため、再生可能エネルギーの有効利用の促進や、CO₂の吸収源である森林の健全化を保持します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
温室効果ガス（二酸化炭素）排出量 （平成25年度比での削減割合）	目標	-	23.0%	26.0%	29.0%	32.0%
	実績	17.0%削減 (令和元年度対平成25年度比)	22.3% (R3年度)			
再生可能エネルギー導入量（電力使用量に対する再エネの比率）	目標	-	41.0%	45.0%	49.0%	53.0%
	実績	33.0% (令和2年度)	39.3% (R4年度)			
間伐実施面積（市事業分）	目標	-	150ha	150ha	150ha	150ha
	実績	8ha	24.33ha			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

引き続き、再生可能エネルギー導入量の増加につながる具体的な行動の普及啓発をすすめ、温室効果ガスの排出削減をめざす。市有林管理事業については、市が地域森林の健全化への活動の見本となり、新たな民間活動による間伐の推進に繋がるよう、今後も積極的に実施していく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
温暖化対策推進事業	環境政策課	令和5年新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、省エネ家電製品買い換え補助金を交付することにより、省エネ家電製品への買い換えを促進し、電気料金の負担軽減を図った。また、地球温暖化対策と災害に強い電気自動車等の普及促進を図るため、電気自動車等の購入と同時に充電する設備を設置し、災害時に地域への協力を行う事業者に対して事業者用電気自動車等導入補助金を交付した。			継続	省エネ家電製品買い換え補助金は、申請が239件あり、買い換え前のCO ₂ 排出量が127.00t-CO ₂ に対し、買い換え後のCO ₂ 排出量は85.85t-CO ₂ となり、30.0%のCO ₂ 削減効果があった。事業者用電気自動車等導入補助金は、申請が2件あり、この2社においては新たに防災協力事業所に登録した。		
市有林管理事業	森林課	作手地区にて5.11haの搬出間伐を実施し、市有林の維持管理を適正に行い、市の財産としての公益的機能価値を高めるとともに、CO ₂ の吸収源である森林の健全化に努めた。			継続	市有林については、今後も経営計画等の策定を行うとともに各種助成制度を積極的に活用しながら、適正な森林機能の確保に努めていく。		

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 1 持続可能な農業構造を実現します

○施策の基本方針

農業の新たな担い手となる新規就農者などの多様な人材の確保・育成及び農業経営の法人化や経営継承を促すとともに、高齢化や人手不足を補うため、農作業の効率化・省力化が図られる農業用機械・施設の導入や、農作業のロボット化・自動化、農業生産基盤の整備など、持続的・自立的な農業経営に向けた支援をします。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規就農者延べ人数	活動	目標	59人	62人	65人	68人
		実績	53人	64人		
収益性の高い農産物の産地拡大（夏秋トマト、イチゴ、ほうれん草、酒米）	活動	目標	30.9ha	31.5ha	32.3ha	33.5ha
		実績	19.9ha	32.4ha		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

愛知東農業協同組合、農林業公社しんしろ、愛知県新城設楽農林水産事務所の関係機関と連携し、新規就農希望者を確保することで、令和5年度における目標に達することができた。引き続き、令和8年度の目標達成に向け、就農相談会等を開催し、新規就農希望者を確保に努める。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	8	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
地産地消・食育普及活動事業	農業課	第4次食育推進計画に基づき、地産地消や食育推進を図るため、J Aまつりでの地場産物の普及啓発活動や、学校給食への地場産物の提供、学校給食レシピコンテストなどを開催した。			継続	J Aまつりでは約500人分の試食を用意し、地場産物の普及啓発活動を行った。学校給食において新城茶とほうれん草パウダーを提供し、児童生徒への食育推進を図った。学校給食レシピコンテストを開催し、地場産物や食育に対する興味関心を高めることができた。令和6年度も事業を継続することで、地産地消の推進を図り農業振興につなげる。		
担い手育成総合支援事業	農業課	新規就農者の就農初期における負担軽減を図ることで、新規就農者の確保および定着を図る。 令和5年度は3名の新規就農者に対し初期投資の補助を実施、および就農後の経営安定のための補助を12名に対して実施した。			継続	新規就農者の初期投資の負担軽減および経営安定に寄与した。 令和6年度も事業を継続することで、新規就農者の確保を図り農業振興につなげる。		
有害鳥獣対策事業	農業課	農地における鳥獣害の軽減を図ることで、農業生産活動の維持及び活性化を目的とする。当事業は柵等の設置による「防除」、個体数の調整を目的とする「捕獲」、鳥獣が出没しにくくするための「環境整備」を行うもの。			継続	これまでの取組により、被害を抑えることに一定の効果がみられるが、捕獲個体は年々増加の傾向を示す。 これまでの蓄積データから、農業被害の変遷や分析を行い、より効果的な防除、捕獲につなげる。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
農業経営近代化施設整備事業	農業課	農業生産活動に不利となる山間地域における農業生産基盤の整備や、産地の収益力強化と担い手の経営発展を図るために必要な農業用機械・施設の導入支援を行う。 令和５年度は８事業体に対して補助金を交付した。	継続	産地の収益力強化と担い手の経営発展、農業生産基盤の整備が図れた。 令和６年度も事業を継続することで、農業生産基盤の近代化、農業経営の効率化及び安定化を図る。
奨励農畜産物推進事業	農業課	【酒米】酒造好適米「山田錦」の作付面積を増やし、産地として確立させるため、作付拡大面積に対する補助を行った。 【鳳来牛】普及啓発活動の支援をし、知名度向上や販売促進、産地の活性を図るため、令和５年度はのぼりや看板等の販売促進資材の購入代金を補助した。	継続	【酒米】作付拡大面積に対する補助を行ったことで、作付面積の拡大することができた。更なる拡大を目指す。 【鳳来牛】販売促進資材購入代金を補助することで、鳳来牛の取り扱い店舗を拡大することができた。令和６年度は、一般消費者を対象にした産地見学会を実施予定であり、更なる知名度向上を目指す。
営農活動支援事業	農業課	農業全体が保有する自然循環機能を維持・増進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動の普及を図る。 令和５年度は農業用資材のリサイクル活動支援および環境保全型農業への営農活動支援を実施した。	継続	農業用資材のリサイクル推進や化学肥料、化学合成農薬の低減を図ることで、温暖化防止、生物多様性保全の効果が得られた。 令和６年度も引き続き支援を図り、温暖化防止や生物多様性保全に努める。
人・農地振興事業	農業課	水田農業経営の安定化、担い手への農地の利用集積を図るため、「地域計画」を策定、地域農業再生協議会の運営支援、農地の利用集積を進めます。	継続	10年後の目標となる農地利用を示した目標地図の作成のための調整を行った。今後は、座談会を開催し目標地図、地域計画を策定する。 引き続き、地域農業再生協議会の運営支援、農地の利用集積を推進する。
新規就農者確保対策事業	農業課	新規就農者を確保することにより、定住人口の確保による人口減少の抑制、施設園芸での新たな雇用機会の確保による地域経済の活性化を図った。令和５年度は、令和６年度からの農業研修を経て令和７年度の就農を目指す人材確保のため東京、名古屋で開催された就農相談会へ出展、市内及び岡崎でのアグリチャレンジ相談会を開催、また就農現地説明会を行った。	継続	就農相談会での相談者数は33名、現地説明会参加者数は7名、就農面談者数は6名であった。結果として、(公財)農林業公社しんしろの農業研修生として、トマトでの就農を目指す1名を確保できた。 引き続き、就農相談会等を開催し、新規就農希望者を確保に努める。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 2 林業・木材産業の活性化を進めます

○施策の基本方針

森林資源情報の共有をはじめ、ICTを活用したスマート林業を推進し、林道等の整備及び高性能林業機械の導入などにより、効率的・効果的な林業を目指します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間の林道の開設延長の距離	活動	目標	-	1,000m	1,000m	1,000m	1,000m
		実績	1,798m	895m			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
国庫補助金や交付金等を活用し、森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るためを確保できるよう、林道整備に努めていく。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	5	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
小規模林道事業	森林課	森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るため、林道の改良事業を実施し、もって、林業の振興及び森林の再生を図る。 林道改良工事 2路線 林道舗装工事 6路線			継続	令和6年度も引き続き、小規模林道事業補助金を活用し、林道改良工事等を実施していく。		
県営林道改良事業	森林課	森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るため、林道の舗装事業を実施し、もって、林業の振興及び森林の再生を図る。 林道改良工事 1路線			継続	令和6年度も引き続き、県営林道改良事業を活用し、林道改良工事等を実施していく。		
道整備交付金事業	森林課	森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るため、林道の改良事業を実施し、もって、林業の振興及び森林の再生を図る。 林道改良工事 2路線 林道舗装工事 1路線			継続	令和6年度も引き続き、道整備交付金事業補助金を活用し、林道改良工事等を実施していく。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
農山漁村地域整備交付金事業	森林課	森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るため、林道の改良事業を実施し、もって、林業の振興及び森林の再生を図る。 林道改良工事　１路線 林道橋梁点検　６０橋	継続	令和６年度も引き続き、農山漁村地域整備交付金事業補助金を活用し、林道改良工事等を実施していく。
森の未来づくり事業	森林課	間伐促進と林業経営の安定を図るため、市内の山林で伐採した間伐材を市場等へ搬出するための補助を実施し、市内で３団体、約2,262m³の間伐材の搬出があった。	継続	燃料費の高騰等の影響もあり、運搬費用の補助は、森林整備活動への大きな効果を与えている。その一方、現要綱では、補助対象となる間伐材が限定されているため、今後より多くの事業体が積極的な出材ができるよう検討が必要となる。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 3 計画的・戦略的な人工林の健全化を推進します

○施策の基本方針

森林経営管理制度を活かし、市域の森林を経営ができるよう導き、継続的な人工林の健全化を実施します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間の間伐実施面積（市事業分）	活動	目標	－	150ha	150ha	150ha	150ha
		実績	8 ha	24.33ha			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

雁峰山整備事業は令和5年度からは前年度までの調査結果に基づき、事業地の間伐が始まった。今後も引き続き新たな事業地の調査及び、積極的な間伐への同意を促すよう活動を実施していく。

また、森林経営管理事業については、意向調査の実施がされた地区に対し、今後、間伐整備が実施できるよう努めていく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	1	0	1	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
森の未来づくり事業	森林課	令和3年3月に市内の森づくりに関する施策の推進のため策定された「第2次森づくり基本計画」の実施状況、評価について、条例に基づき「新城市森づくり会議」を開催し、計画の進捗、実績の状況等の審議、評価がなされ、市長報告をした。			継続	全体の達成状況については、未達成となった施策が多く、時流に併せて適宜目標を変えていく必要があるとの報告を受けている。令和7年度は前期計画の終了年度に当たるため、必要に応じて見直しを図っていく。		
森林経営管理事業	森林課	令和3年度に作手地区（守義、岩波、中河内等）実施した意向調査の結果をもとに境界確認、測量等を行い、集積計画の策定を目指していたが、対象地における森林整備方針の再考や調査方法の見直し等の調整に遅れが発生したため、市町村が経営管理を行う際に必要な集積計画の策定までに至らなかった。			縮小	今後は、まず森林整備方針をまとめ、早期に森林整備を実施できるよう務めていく。		
雁峰山整備事業	森林課	第2期事業地の「1081に林小班」、「1082林班」において所有者に対する事業説明会を8月に開催、新たに90.90haの事業地調査を行った。 また、第1事業地にて19.22haの間伐を実施した。			拡充	令和6年度はこの第2期事業地の間伐実施に向け、尾根筋や河川などの自然地形で区切った区画「林班」単位での境界確認、測量調査を実施し、区域内の森林所有者から間伐の同意を進めることで森林整備を進めていく。		

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 4 林業従事者の確保・育成をします

○施策の基本方針

林業経営者の育成、林業に関わる起業を考えている個人・事業者の支援を行い、国や県の人材育成事業等を活用し、多様な林業技術を持つ人材の育成を行っていきます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市内で起業した件数（林業）	活動	目標	-	1件	1件	1件	1件
		実績	-	0件			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

市民参加の森づくり事業は今後も、森林作業等の技術向上のため、積極的な参加を促すよう活動を実施していく。

令和8年度の目標達成に向け、令和5年度は林業従事者定着促進奨励補助制度の創設、運用を開始した。今後は、対象となる事業体の見直しや、新規就業者が独立した活動が可能となるよう、補助内容の調整を行い早期の目標達成を目指す。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	1	2	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
市民参加の森づくり 推進事業	森林課	森づくりを担う人づくりを推進するため、市内の森林NPO法人の協力により、森林作業の基礎的な技術講座としてチェーンソー技術講習会を4回実施した。			改善	今年度は地域の倒木処理等の防災活動時の安全な作業技術向上を目的として市内の自主防災会に限定して開催したこともあり、参加人数が延べで42名という低い結果となった。次年度からは募集方法の内容等、改善を図り、人材の育成に努めていく。		
新城木育プロジェクト事業	森林課	昨年度と同様、市内6箇所の小学校で森林教室を開催した。また、市内産材で製作した積み木等を新生児への誕生祝い品として81セットの贈呈を行った。また、木育教室の際に利用する備品として木製卵を購入し、ウッドプールとして提供することで、子供達により一層、木の香りと温もりを肌で感じてもらえる機会としてもらった。			継続	学校周辺の山へ出向き、森の働きや保水力の体験をする「水源涵養実験」、丸太切り体験や五感を使い、自然の様々な色や音を見て感じる活動を行うことで自然からの発見や感動を得るネイチャーゲーム「フィールドビンゴ」の内容に参加生徒たちには興味深く取り組んでもらえた。また、市内各こども園の5箇所で「木育教室」の開催を実施し、普段とは違う学びに高い関心を持ってもらった。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
林業従事者定着促進 奨励金事業	森林課	人材の就業意欲を高めることで林業における人材不足の解消に繋げるため、令和5年度より市内の林業事業体のうち、林業経営の集積・集約化の受け皿となり得る経営体へと育成を図る「育成経営体」に該当する経営体が、新規就業者を雇用してから5年までの間に家賃補助や社会保険料事業主負担、各種手当、研修参加費等の負担を行った場合を対象に、新たな補助制度を創設した。	改善	初年度ということもあり、対象となる事業体からは積極的な活用があったが、補助対象者となる市内の「育成経営体」は4事業体しかなく、利用が限定されるため、今後はそれ以外の林業事業体からも活用できるような内容を検討する必要がある。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 4 地域産業の振興で賑わいを創出します

施策 1 企業誘致を進め、雇用を確保します

○施策の基本方針

新東名高速道路新城インターチェンジを「山の湊 しんしろ」の新たな玄関口と位置づけ、優れた立地条件を活かし、新たな産業育成、企業立地に取り組み、地域経済の活性化と就業の場の確保、税収の増加を図ります。

また、立地企業の再投資を支援し、市内企業の流出防止及び雇用の拡大を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
立地に関する奨励金対象認定事業者数	活動	目標	4件	0件	0件	1件
		実績	2件			
企業用地開発（1箇所）	活動	目標	15.0%	30.0%	70.0%	100%
		実績	11.0%			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

立地奨励については、今後も市内への立地を促すよう活動を実施していく。

令和8年度の目標達成に向け、令和5年度は地区計画案の作成を行った。今後は、造成工事に向けた開発許可等を得るため、引き続き関係機関との調整を行い早期の目標達成を目指す。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	4	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
企業立地奨励事業	産業政策課	「新城市企業立地奨励条例」に基づき、立地企業に対し立地奨励金を交付し、産業の振興と市勢の発展に寄与した。			継続	令和5年度実績1件。 令和6年度交付3件、認定2件。今後も円滑な事業の推進を図っていく。		
企業立地推進事業	産業政策課	企業訪問及び東三河5市共同による誘致活動を行い、東三河地域一体としたスケールメリットを活かし、新城インター企業団地2期事業への企業誘致を積極的に推進した。			継続	新城インター企業団地2期事業を始め、市内の企業用地が有効に活用されるよう今後も東三河5市共同による誘致活動を積極的に行っていく。		
宿泊施設整備奨励事業	産業政策課	「新城市宿泊施設整備奨励条例」に基づき、宿泊施設を整備した事業者に対し奨励金（土地家屋・償却資産にかかる固定資産税相当額）を交付した。本事業により、観光産業の振興と雇用機会の拡大に寄与した。			継続	令和5年度実績1件。 令和6年度交付1件。今度も、本事業により、観光産業の振興と雇用機会の拡大に寄与していく。		
新城インターチェンジ周辺整備事業	用地開発課	新城IC周辺における企業用地整備に向け、地区計画（案）及び都市計画決定図書（案）を作成した。			継続	企業誘致のため用地を整備する。 今後は、必要な用地を取得して開発区域を確定し、開発許可等の各種許可を受け、早期に造成工事が完成するよう関係機関と調整を図る。		

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 4 地域産業の振興で賑わいを創出します

施策 2 がんばる中小企業を応援します

○施策の基本方針

市民（消費者）、中小企業（商工業者）、商工団体、金融機関、行政が連携し商工業の活性化を支援する仕組みを構築し、円滑な事業承継を図ることができるよう努めます。

また、就職面接会、企業説明会・企業見学会などを開催して人材確保を支援し、既存産業の経営基盤の強化を図るとともに起業・創業・事業承継に向けた新たな支援制度の充実を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中小企業を対象とした支援制度数	活動	目標	-	15制度	15制度	15制度	15制度
		実績	-	15制度			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
補助を求める事業者に対して、支援を実施し円滑な事業承継を図ることができるよう努めます。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	8	0	0	0	1	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
小規模企業等振興資金預託事業	産業政策課	中小企業の事業上の運転資金及び設備資金融資のための原資を預託する。また小規模企業等振興資金（小口資金）の借入者に対する信用保証料の2分の1を補助した。			継続	令和5年度実績 17件／680千円。 令和6年度からは借入者に対する借入金額300万までの信用保証料相当額を補助に拡充する。		
小規模事業者景気対策事業	産業政策課	中小企業者の緊急的な借入期間1年以内の短期に運転資金及び設備資金のための原資を預託する。また融資借入期間中に金融機関へ支払った利子相当分を完済後に2分の1補助する。			廃止	令和5年度実績0件。 直近3年間利用がなかったため令和6年度より廃止し、利用の多かった小規模企業等振興資金預託事業の信用保証料補助金の枠を拡充する。		
小規模事業者経営改善事業	産業政策課	市内中小企業者が受けた株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資に対する12ヶ月分の利子の2分の1利子を補助した。			継続	令和5年度実績 6件／57,055円。 別でコロナ関連融資の取扱いがあり利用率は少なかったが、令和6年度からはコロナ関連融資の取扱いが大幅に減少することから本制度が利用率が増加する見込み。		
企業再投資促進補助事業	産業政策課	長年にわたり市内に立地する企業の再投資を支援し、市内企業の流出防止及び雇用の拡大を図った。			継続	本制度によって市内企業の流出防止及び雇用の拡大を図る必要があるため今後も継続する。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
宿泊施設整備奨励事業	産業政策課	「新城市宿泊施設整備奨励条例」に基づき、宿泊施設を整備した事業者に対し奨励金（土地家屋・償却資産にかかる固定資産税相当額）を交付した。本事業により、観光産業の振興と雇用機会の拡大に寄与した。	継続	令和６年度交付１件。今度も、本事業により、観光産業の振興と雇用機会の拡大に寄与していく。
小規模事業経営支援事業	産業政策課	地域に密着し、中小・小規模企業の経営支援や事業環境の整備などを役割としている商工会をサポートすることで、地域の持続的な発展と中小企業のサポートを実施した。	継続	新城市商工会への助成を引き続き実施している。今後も中小・小規模企業の経営改善を目指すため継続する。
しんしろビジネス マッチング事業	産業政策課	市内事業者の販路拡大に向けて、企業間（ＢｔｏＢ）のきっかけになりうるよう、各種展示会への出展を促進するため、展示会等出展補助制度により支援した。	継続	令和５年度実績、９件／１,７５１千円。 令和６年度からは補助対象経費などの見直しを行い、市内事業者の販路拡大を図っていく。
新規雇用創出事業	産業政策課	地元の企業について理解を深め、就業意識の高揚を図り将来の職業選択の幅を広げるため、高校生のための企業説明会を実施した。参加者数は、１年生１８９名、２年生６３名の合計２５２名であった。参加者全員が必ず３社の企業を聞く形をとった。 ６月に有教館高校作手分校、７月に田口高校、８月に有教館高校の専門系１年生を対象に企業見学バスツアーを開催した。 市内企業と求職者を繋げる求人説明会を複数回開催し、マッチング支援を行った。	継続	参加した生徒からのアンケートには「色々な企業の話聞いて参考になった」との意見が多数挙がった。また、「説明会は役に立ったか」の設問には「大変役に立った」が３９.６％、「役に立った」が５６.７％となった。 企業は高卒人材を求めているため、今後も企業見学会を継続開催していく。 求職者と直接話をする機会を設けることで、魅力を伝えることができるため、継続して実施していく。
創業支援等事業	産業政策課	愛知県事業承継・引継ぎ支援センターに協力をいただき、月１回の出張個別相談会を開催している。 令和５年度については９件の相談があった。	継続	事業承継は秘匿性の高い案件であり、商工会にも相談しにくい場合がある。 しかしながら事業者にとっては喫緊の課題でもあり、引き続き支援していく必要がある。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 4 地域産業の振興で賑わいを創出します

施策 3 地域資源を活かした観光戦略を進めます

○施策の基本方針

地域観光資源を有効に活用した農林業体験やスポーツツーリズム、地域が自ら地域の魅力を発信し企画する着地型観光を推進することにより、『つながる市民(ひと)』の増加を図り、地域の賑わいや活力を増進させ、来訪者の滞在性や回遊性を高める観光戦略を推進するとともに、地域の稼ぐ仕組みを構築します。

地域観光資源を集客・交流・発着の拠点として有効に活用するため、施設等の充実と適正な維持管理、来訪者の利便性の向上に努めます。

訪問者の滞在時間が増えるよう、川や山などの地域資源、スポーツを組み合わせ「この地域で遊びや経験を積み、いかに満足してもらえるか」という視点で取り組みます。

○成果（活動）指標

項目		指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
観光入り込み客数	活動	目標	-	300万人	300万人	330万人	335万人	
		実績	248万人	265万人				
地域ガイドに関わる団体数	活動	目標	-	1団体	2団体	3団体	5団体	
		実績	-	0				
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて								
グリーンツーリズムガイド養成講座の受講者は13名いる。地域ガイドを行う人材は育ってきているが、団体の設立までには至っていない。今後は、団体設立などネットワーク化に努める必要がある。								

○関連事業

令和6年度の方針		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	8	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
観光のまち 新城 PR事業	観光課	県内自治体等との連携による大河ドラマを活かしたPR事業実施するとともに、新聞等への観光情報掲載、観光ガイドブックの増刷により観光誘客促進を図った。また、観光事業としてもみじまつりを業務委託により実施した。			継続	大河ドラマを活かしたPR事業の実施により、放映期間中歴史施設を中心に来訪者が増加した。イベント事業の実施については、持続可能なあり方について検討が必要である。		
東海自然歩道管理事業	観光課	愛知県との管理委託契約に基づき、管理委託金を受けて東海自然歩道の維持管理を行った。			継続	受納する管理委託金の範囲内で管理をするものの、管理を必要とする延長が35.9kmと広大であることから、現行の限られた委託金の中では維持管理ができる範囲に限界がある。		
観光施設等維持管理事業	観光課	桜淵公園を始めとする市内観光施設や、観光地に所在するトイレなどについて、維持管理を行った。			継続	今後も持続可能な観光振興を図るためにも、広大な市域に点在する施設の効率的かつ効果的な管理方法や、場合によっては施設の必要性の再検討を行う必要がある。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
湯谷温泉街振興事業	観光課	湯谷温泉審議会を開催し、湯谷温泉の加温配湯設備及び、温泉街の振興策について検討した。	拡充	温泉設備の老朽化や、鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなあり方、湯谷温泉街の振興策等、持続可能な温泉街の方向性を早急に定めることが必要である。
湯谷温泉配湯事業	観光課	本市の主要観光資源である湯谷温泉について、旅館等への安定供給を実現するため、配湯設備の維持管理を行った。	継続	老朽化が進む施設設備の更新や、効率的かつ効果的な配湯方法の導入について検討する必要がある。
鳳来寺山パークウェイ駐車場管理運営事業	観光課	鳳来寺山山頂駐車場について、料金徴収業務や行楽シーズンの交通整理、所在する公衆トイレの維持管理等を行った。	継続	引き続き現在の管理運営方法を継続していくとともに、より効率的な管理運営方法を検討していく。
湯谷園地美谷駐車場管理運営事業	観光課	湯谷園地美谷駐車場と周辺施設について、ゴールデンウィークと夏季（７月〜９月）の料金徴収業務や駐車場整理業務を行うとともに、草刈りや公衆トイレの維持管理等を行った。	継続	引き続き現在の管理運営方法を継続していくとともに、より効率的な管理運営方法を検討していく。
地域おこし協力隊運営事業	観光課	令和５年度は、２名の地域おこし協力隊員が活動した。主な活動内容は、１名は、リーダー育成塾受講（６回）、外国人ガイド講座開催（計４回）、モニターツアー開催（湯谷温泉花祭り、満光寺）、海外ゲストのアテンドを実施。もう１名は、自転車での地域調査、レース活動やSNSでの情報発信、自転車プロロードレーサートレーニングアテンド、自転車安全教室開催、YouTube動画、CATVティーズ等メディア出演、東郷マウンテンバイククラブ開催等を実施した。活動を通して、自転車の楽しさを広めるとともに市の観光PRができた。	継続	サイクルツーリズム、スポーツツーリズムを通して、市の魅力を発信した。サイクリストが増える一方で、サイクリストのマナー向上といった課題があり、マナー向上に向けた広報に力を入れる必要がある。
地域プロジェクトマネージャー運営事業	観光課	ブリッジ人材としての役割により、プロロードレーサーによる中学校でのキャリア講演会、東郷マウンテンバイククラブを開催した。また、実業団ロードレースJBCFや自転車関連企業及び地元企業の協力により、iRC TIRE CUP（シクロクロス競技）を開催した。	継続	地域プロジェクトマネージャー行政主導から民間の力を使ったイベント開催としていくため、行政と民間の架け橋となった。今後は、ブリッジ人材の役割を担う人材の発掘も同様に実施していく。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 5 交流によるダイナミズムを成長に変えます

施策 1 地域産業振興政策を進めます

○施策の基本方針

本市の自然的・社会的・経済的諸条件を活用しながら、市民・事業所と協働し、地域産業のあり方や、その振興を図るための施策推進、雇用創出、地域活性化に向けた体制の整備など、地域産業の振興を推進します。

地域資源の現状を把握・分析し、この地域に相応しい新城らしさを活かした産業振興の仕組みの構築を検討します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
アンテナショップ山portしんしろ 出展事業者数	活動	目標	12者	13者	13者	14者
		実績	11者	12者		
起業・創業者数	活動	目標	13人	13人	13人	13人
		実績	0人	24人		
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて						
【産業政策課】創業者は増加傾向にあり、今後も支援を継続していく。特に補助を必要とする事業者に対して手厚い支援ができるよう、見直しを含め検討していく。						

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	1	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の 具体的な取組内容		
シティプロモーション事業	企画調整課	山の湊号（バス）を活用してアンテナショップへ農産物を輸送し、特産市を開催した。その他、SNSを活用して特産品等のPRを実施した。			継続	PRが難しい特産品（生鮮食品）を山の湊号（バス）を活用してアンテナショップまで輸送し、特産品の販売及びPRができた。今後もSNSを活用して情報発信に努める。		
創業支援等事業	産業政策課	産業政策課窓口にて創業相談を行うほか、商工会や金融機関などと連携してワンストップ相談として創業者の支援を行った。また、特定創業支援の認定を受けた事業者には創業補助金で資金面での支援を行った。			拡充	創業支援等補助金は5件の枠に対して5件の申請となった。創業者数に対して予算が少なくニーズに答えられていないため、今後は予算確保に向けて取り組んでいく。また、おくみかわ創業塾の市内参加者は10名と少なかった。愛知県のあいちの山里アントレワークや民間の創業支援事業などとも連携して参加者数を増やしていく。		